

対をなす名詞と形容詞の連体用法

木下 りか

大手前大学

kishita@otemae.ac.jp

1. はじめに

名詞修飾の際、名詞と形容詞はどのように機能分担をしているのか。

(1) 遠い/遠くの町 (距離)

(2) 赤い/赤のバラ、白い/白のかばん、黒い/黒のコート (色彩)

(3) 四角い/四角の箱、円い/円の皿 (形状)

相対的判断：比較対象が何であるかによって判断が変化する (距離¹)

絶対的判断：比較対象を考慮にいれずに判断が可能 (色彩と形状)

2. 形容詞使用の制約

2.1 相対的判断 (距離) の場合

形容詞の使用条件：比較対象が客観的に把握されている場合

比較対象を直接的に示す場合

(4) a. *遠い病院に診てもらいに行った。

(視点の位置の周囲に位置するモノ (あるいは病院) との比較)

b. A医院より遠い B 医院までわざわざ診てもらいに行った。

(A 医院との比較)

(5) a. *遠いスーパーまで自転車で行った。

b. 学校より遠い A スーパーまで歩いて行ったとは驚きだ。

c. このあたりで一番遠い スーパーまでわざわざでかけた。

基点 (どこからの距離を問題にしているか) を示すことによって、比較対象を示す場合

(6) 怪我をした場所から一番遠い 病院に運ばれた。

(怪我をした場所の周囲にある病院との比較)

(7) 家からかなり遠い 学校だったが喜んで通った。

名詞にはこのような制約がない。

(8) 遠くの病院へ診てもらいにいった。

(9) 遠くのスーパーまで自転車で行った。

(10) 形容詞の使用条件：相対的判断における比較対象が客観的に把握されている。

(名詞の使用条件：相対的判断における比較対象が主観的に把握されていてもよい。)

先行研究における記述

寺村(1991:264) 形容詞は「被修飾語である名詞の、他の同種のものと比べての特徴を述べる(下線は引用者)」場合に用いられる。

「同種のモノ」とは何か。(5b)における「学校」と「スーパー」は「同種」と言えるか？

2.2 絶対的判断の場合 - 色彩と形状 -

絶対的判断の場合、形容詞の使用は大きな制約を受けない。絶対的判断における判断基準は本質的に客観的である。

(11) 赤い太陽が東から昇ってきた。

(12) 白いハンカチが振られているのが見えた。

(13) 空には円い満月が美しく光っているのが見えた。

(14) 四角い升目が美しく並んでいる。

(15) 形容詞の使用条件: 相対的判断における比較対象が客観的に把握されている((10)を再掲)
判断の基準が客観的に把握されている((10)の修正)

先行研究における記述

沢田(1992) 色彩形容詞による名詞修飾: 「描写性」(「限定性」)

相対形容詞との関連性を見ればあえてこのように記述する必要はない。

また、「描写性」という特徴は次例に示すように相対形容詞には認められない。

(16) * 遠い家の煙突から煙が出ているのが見えた。

3. 名詞使用の制約

3.1 制限的修飾と非制限的修飾

以下の例文(17)から(20)に示すように、名詞は非制限的修飾に馴染まない。

制限的修飾: 被修飾名詞の集合を限定する。

非制限的修飾: 被修飾名詞の集合を限定しない。指示対象の属性を説明、描写するなどの機能を担う。

(17) a. * スーパーマンは遠くの宇宙のあなたからやってきた。

b. スーパーマンは遠い宇宙のあなたからやってきた。

(18) a. ??遠くのブラジルで太郎は今、何を思っているのだろうか。

b. 遠いブラジルで太郎は今、何を思っているのだろうか。

(19) a. * 転んだ太郎のひざからは赤の血が流れていた。

b. 転んだ太郎のひざからは赤い血が流れていた。

(20) a. ??太郎は四角の教室の隅で小さくなっていた。

b. 太郎は四角い教室の隅で小さくなっていた。

(21) 名詞の使用条件: 判断の基準が主観的に把握されていてもよい((10)を再掲)

被修飾名詞を限定する((10)の修正)

(名詞による修飾においては、判断基準の主観性の如何は問題にされない)

3.2 名詞・形容詞と制限的修飾

制限的修飾における名詞と形容のふるまいの相違として次の二点が指摘できる。

描写の文脈（特定のモノを指示する意図がない文脈）下では、名詞はやや不自然である。

(22) ほら、見て。あそこに白い（？白の）ばらがたくさん咲いている。（沢田 1992 例文(19)）
「場面に依存して効率よく一つを指定しているというニュアンスは、名詞のほうにしか感じられない」（沢田 1992: 8）

(23) その青いの コップとってください。（沢田 1992 例文(15)）

(24) 名詞の使用条件：ある性質（距離、色彩、形状）を持つモノの集合の中から特定のモノを指示する。（(21)の修正）

3.3 非制限的修飾であっても名詞が用いられる場合

3.3.1 対比の文脈

(25) a. ??遠くのブラジルで太郎は今、何を思っているのだろうか。（(16)を再掲）

b. 遠くのブラジルと近くの韓国。所要飛行時間の差は実に 時間。

(26) a. *傷口から赤の血が流れ出た。

b. 銀世界に赤の血が映える。

(27) a. ??子供が机の上で四角の折り紙を丁寧に折っている。

b. 折り紙と言えば四角があたりまえですが、最近では四角の折り紙だけではなく、円の折り紙もあっていろいろな折り方が考えられています。

(28) 名詞：「ある性質（距離、色彩、形状）を持つモノの集合」=必ずしも「被修飾名詞と同類のモノの集合」である必要はない（cf. 沢田(1992)）。

(29) a. 血：{赤、白、緑、黄、紫・・・} 「赤の血」（制限的用法：同類のモノとの比較）

b. 生き物は一般的に赤の血を流すが、緑の血を流すものもいる。

(30) a. 血：赤

雪：白 「赤の血」（対比の文脈下における非制限的用法：*同類のモノとの比較）

空：青

b. 銀世界に赤の血が映える。（例文(26b)を再掲）

3.3.2 客観的定義用法

客観的定義用法：「主名詞に対してその語義を定める、すなわち辞書的な定義、あるいは一般的に広く認められ社会的に通用している定義を与える、または再確認の意味で提示する修飾」（加藤 2006：13）

(31) 時間外賃金を払わない「サービス残業」（加藤 2006 の例文(12)の一部）

(32) 主な爪の形は、四角のスクエア、スクエアの角を丸くしたスクエアオフ、卵形のオーバル、先端のとがったポイントの4種類です。

(33)スクエアとは、四角の爪の形のことである。(定義文への置き換え)

定義とは他との差別化である。次のように示され、名詞の使用条件を満たしていると考えられる。

- (34) 四角：スクエア
スクエアの角を丸くした：スクエアオフ
卵型：オーバル

4. おわりに

名詞と形容詞とが対応関係を持つ場合、両者の機能分担の姿は、次のようにまとめられる。

(35)形容詞：判断基準が客観的に把握されている場合に用いられる。

相対形容詞の場合には、判断基準が示されていないなければならない。(2.1節)

絶対形容詞の場合には、語彙の意味として判断基準が示されているためとくに使用上の制約はない。(2.2節)

(36)名詞：ある性質(距離、色彩、形状)を持つモノの集合の中から特定のモノを指示する。

制限用法に馴染む。(3.1節)

特定のモノを指示する機能を明確に持つ(3.2節)

非制限的修飾の場合は以下の条件下で用いられる。

「対比の文脈」(3.3.1節)

「客観的定義用法」(3.3.2節)

この両者の棲み分けは相対的判断、絶対的判断という判断の種類の違いにかかわらず認められる。

注

1)「多い」「多くの」も意味的な対応関係を持ち、名詞修飾に用いられる。しかし、このうちとくに名詞「多くの」については距離を表す「遠くの」とは異なる議論が必要となると思われる。したがって本稿では考察の対象としない。形容詞「多い」については木下(2005)を参照。

主要参考文献

寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味』くろしお出版

寺村秀夫(1991)『日本語のシンタクスと意味』くろしお出版

仁田義雄(1980)『語彙論的統語論』明治書院

長谷川重和(1990)「形容詞の装定用法と述定用法について」国語学会平成2年秋季大会要旨

加藤万里(2005)「日本語の制限・非制限修飾に関する一考察」『日本語文法』5巻1号 pp.3-19

木下りか(2005)「形容詞の装定用法をめぐる位置考察 - 「遠い」「多い」の場合 - 」『大手前大学人文科学部論集』第5号 pp.25-35

木下りか(2006)「色彩を表す名詞の連体修飾用法 「赤のN」と「赤いN」 - 」『大手前大学人文科学部論集』第6号 pp.29-39

沢岡奈保子(1992)「名詞の指定性と形容詞の限定性、描写性について - 色彩名詞と色彩形容詞の使い分け要因の分析から - 」『言語研究』102 pp.1-16

益岡隆志・田窪行則(1992)『基礎日本語文法 - 改訂版 - 』くろしお出版